

# 活動場所提供の手引き

市川市 福祉部 地域支えあい課

## 目次

1. 地域活動応援制度について .....	1
2. 地域福祉活動ってどんなこと? .....	2
(1) 場所を提供したら、どんな活動をするの? .....	2
(2) どんな方々（地域団体）が活動するの? .....	2
3. 提供側にも決めごとはあるの? .....	4
4. 全体の流れはどうなっているの? .....	5
5. 実際の手続きはどうするの? .....	6
6. 様式等の記載例について .....	10

# 1. 地域活動応援制度について

市川市では、地域において、様々な地域福祉活動が実施されており、



活動する場所・集える場所・支える人など、地域福祉活動には必要とされていることも多くあります。

一方で、地域との交流など、様々な形で地域貢献活動をされている団体・企業・個人の方がいらっしゃいます。



この様な地域福祉活動と地域貢献活動をつなぐことで、お互いに顔の見える活動となるよう応援をしたい、そんな考えからこの制度を立ち上げました。

まずは、課題のひとつである「活動場所」について双方をおつなぎします。団体・企業・個人からの「活動場所を提供できる」という情報をとりまとめ、地域福祉活動を行う地域団体へ提供（市公式 Web サイトへの公開含む）させていただきます。



## 2. 地域福祉活動ってどんなこと？

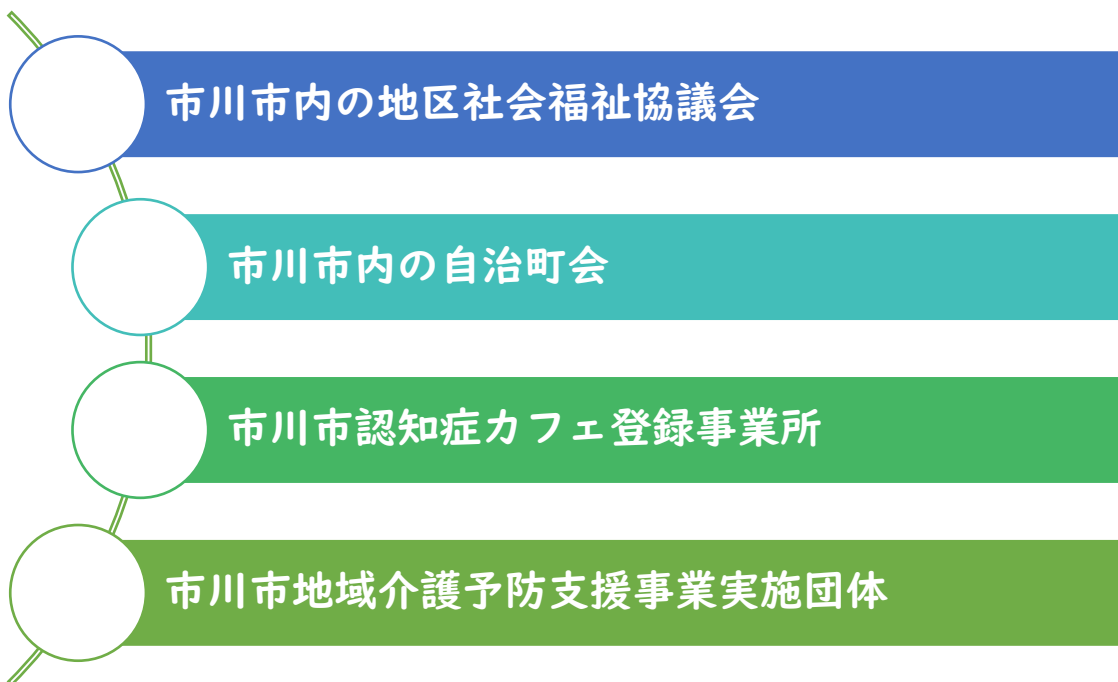
### (1) 場所を提供したら、どんな活動をするの？



※以下の場合の場所利用はお断りしています

- ・営利を目的とした使用
- ・特定の政党、特定の宗教の利害の関することやその支援のための使用
- ・公の秩序を乱す恐れがあるとき
- ・暴力団の利益になる行為
- ・そのほか、支障があると認められる場合(近隣等へ迷惑を及ぼすもの等)

### (2) どんな方々（地域団体）が活動するの？



## ○地区社会福祉協議会とは

より身近な地域で、きめ細やかな福祉を推進するための組織として、市川市では自治会地区連合会の14の地区割りを基に設置されています。

構成員は、地域にお住まいの方々となっており、例えば、自治町会、民生委員、高齢者クラブ、子ども会、ボランティア・NPO団体などになります。

## ○自治町会とは

市内を一定の区域を単位として、その地域に住む住民同士が助け合い協力しあって、住みよい地域社会をつくっていきこうと、その区域の加入世帯を主体に自主的に組織された団体です。

身近な環境の整備や管理、あるいは防災・防犯活動などの行政と協力して対応するもの、また、交流や相互扶助を目的とした活動などを行っています。

例) 防犯灯の維持管理、防犯活動、資源回収活動、まちの清掃、自主防災活動、盆踊り・餅つきなどの親睦活動。

組織としては、全市的な組織としての「市川市自治会連合協議会」、市内を14地区に分け、地区内の自治町会の上部組織としての「地区連合会」、226の単位で存在する「単一自治会」となっています。

## ○認知症カフェ登録事業所とは

市では、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるような市川市の実現に向けて、「認知症の人と家族、地域住民、専門職の誰もが気軽に参加でき、おしゃべり等を通じて相互に情報を共有し、お互いを理解しあう場」である認知症カフェの設置を促進しています。

その中で、自主的に実施されている認知症カフェについて、遵守事項に従って実施することを条件に、「市川市認知症カフェ」として登録（平成31年1月末現在22団体）しており、登録事業所について市民等への周知を図っています。

例) 医療法人、社会福祉法人、株式会社、有限会社、社団法人、個人事業所、自治町会、高齢者クラブ、ボランティア団体等の任意団体など。

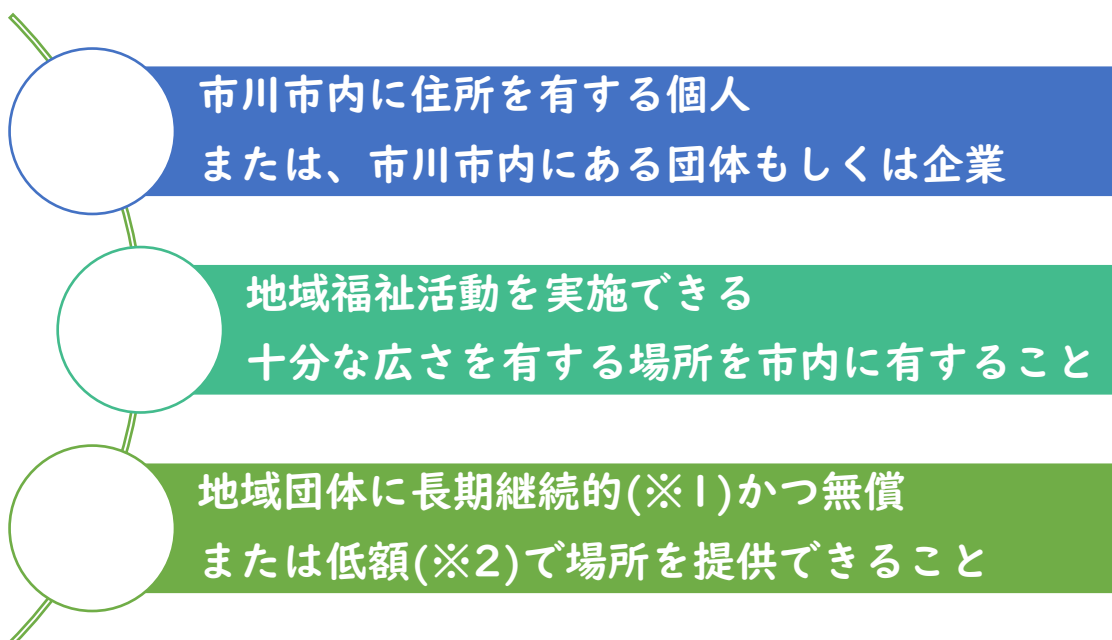
## ○地域介護予防支援事業実施団体とは

市が運営をサポートしている、「市川みんなで体操」を実施している団体を指します。

市川市にお住まいの65歳以上の方を中心とした3人以上の団体で、週1回以上の活動を最低3か月間自主的に実施しており、平成31年1月末現在で33の団体が実施しています。

### 3. 提供側にも決めごとはあるの？

提供いただける場合には、以下の要件を満たしているかについて、ご確認をお願いいたします。



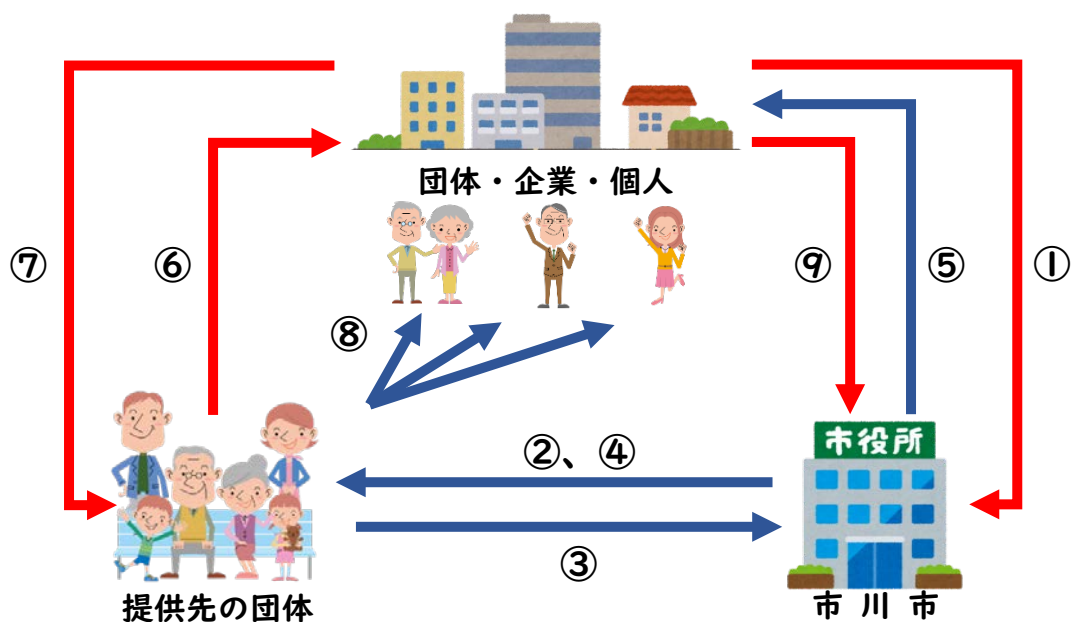
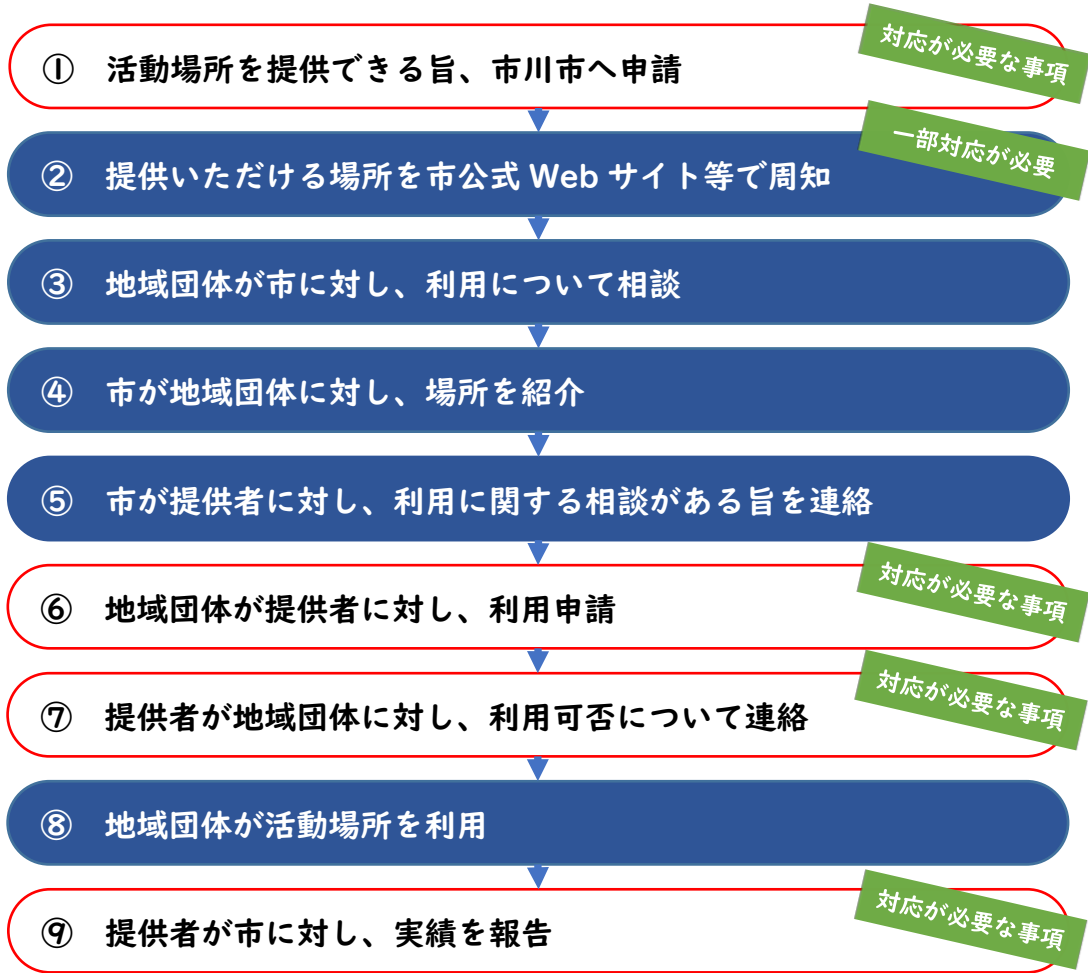
※1：年間を通して かつ 1回2時間以上

※2：設定する場合は部屋ごとに公民館使用料と同程度(例：1時間500円以下程度)

市も要件を満たしていることを確認することで、提供者として地域団体に紹介させていただきます。

上記要件に当てはまらない団体・企業・個人の皆様に、場所の提供をしていただける場合は、ご相談いただきますようお願いいたします。

## 4. 全体の流れはどうなっているの？



## 5. 実際の手続きはどうするの？

### ① 活動場所を提供できる旨、市川市へ申請

まずは、つぎの書類を、持参、郵送、メールのいずれかにより市川市地域支えあい課へ提出をお願いいたします。

提出先

〒272-0026

市川市東大和田 1-2-10 分庁舎 C 棟 2 階

市川市役所 福祉部 地域支えあい課 地域活動応援制度担当

メールアドレス：chiikisasaesai@city.ichikawa.lg.jp

電話番号：047-712-8518

- (1) 市川市地域活動応援制度活動場所情報提供書(様式第 1 号)
- (2) 活動場所基本情報確認シート(様式第 2 号)
- (3) 活動場所の構造が確認できる場所の写真や図面等
- (4) 活動場所を貸し出す際の利用申込書の雛形(任意様式①)

※添付した参考様式をそのまま使用しても、別途様式を用意しても構いません。なお、別途様式を用意される場合は、参考様式の項目を網羅していただきますようお願いいたします。



## ② 市が提供いただける場所を市公式 Web サイト等で周知

市は、①で提出された書類を受領し、要件を満たしていることが確認出来次第、市公式 Web サイト等への公開についてご連絡させていただきます。

公開種別は、つぎの 2 種類です。

「(1) 提供いただける活動場所の一覧」

「(2) 提供者の情報」

### (1) 提供いただける活動場所の一覧

公開内容としては、つぎのとおりです。

- ・住所、提供者の種別（法人、株式会社、個人宅など）
- ・場所の特徴、利用料、広さ、使用可能日時、設備、備品

※原則、法人名や企業名、個人名、連絡先などは掲載いたしません。

### ▼市公式 Web サイトの公開イメージ

No	活動場所 住所	活動場所の特徴	利用料	広さ	使用可能な日			利用可能な 設備・備品
					頻度	曜日	時間	
1	南八幡2-20-2	特別養護老人ホーム ・本八幡駅から送迎バスが出ている ・スペースが広いので、体操などが行える	無料	約30畳	1日/週	火曜日～ 土曜日	9～17時	机4台、椅子12脚、湯沸かし器、ホワイトボード
2	末広1-1-31	個人宅 ・日当たりのよい一戸建ての1階で、ゆっくりくつろげる雰囲気 ・カラオケセットあり	200円/時間	約20畳	8日/月	月曜日～ 金曜日	10～12時	机1台、椅子10脚、カラオケセット

### (2) 提供者の情報

活動場所の一覧に掲載された提供者のうち、「提供者の情報」を公開（紹介）することを希望される場合に掲載させていただくものです。

つぎの書類をメールにてご提出ください。

- ・市川市地域活動応援制度提供者紹介希望書
- ・提供者の団体・企業ロゴの電子データ（掲載したい場合のみ）

### ▼市公式 Web サイトの公開イメージ

#### 2. 協力事業者

##### ■ (1) 市川市



##### ■市川市

市川市は、千葉県北西部の葛南地域に位置する市です。  
市中央部(西部)は、国道14号、総武線、京成線を軸として、閑静な高級住宅街としての一面、文教都市としての一面、市の行政及び商業の中心としての一面があります。  
南部は、東京メトロ東西線沿線が区画整理された道幅の広い市内では比較的新しい住宅街として開けており、京葉線、国道357号(首都高速湾岸線・東関東自動車道)沿線の湾岸部が工業地となっていて、様々な企業の工場及び倉庫が立ち並ぶ物流の拠点となっています。  
北部から東部にかけて北総線、武蔵野線沿線に豊かな事前が残っており、市の名産品である梨畑が

### ③ 地域団体が市に対し、利用について相談

市公式 Web サイト等の情報等により、地域団体が利用に関心をもった場合、市は地域団体からの相談を受け付けます。

### ④ 市が地域団体に対し、場所を紹介

相談を受けた場合、市は活動場所の提供者についての情報（連絡先など）を地域団体へお伝えいたします。

### ⑤ 市が提供者に対し、利用に関する相談がある旨を連絡

地域団体から相談を受け、連絡先をお伝えしたことを、市から提供者に対して連絡させていただきます。

提供者におかれましては、地域団体から利用に関する問い合わせがあった場合の対応をお願いいたします。

### ⑥ 地域団体が提供者に対し、利用申請

地域団体が、提供者が用意する「活動場所を貸し出す際の使用申込書(任意様式)」を使用し、提供者へ提出することで利用申請を行います。

※任意様式については、市が事前にいただいた雛形を地域団体へ提供する場合と、提供者から地域団体へ直接提供していただく場合が想定されます。連絡調整をするなかで適宜対応いただきますようお願いいたします。

### ⑦ 提供者が地域団体に対し、利用可否について連絡

地域団体からの利用申請に対し、利用の可否について回答をお願いいたします。

### ⑧ 地域団体が活動場所を利用

利用可の場合、地域団体は利用申込書の記載内容に沿って活動のために場所を利用します。

## ⑨ 提供者が市に対し、実績を報告

本市として、利用状況の把握をさせていただくために、お手数をお掛けしますが実績の報告をお願いいたします。

毎年5月末までに、前年度の4月1日から3月31日の1年間分の活動場所利用に係る実績報告として、つぎの書類を、持参、郵送、メールのいずれかにより市川市地域支えあい課へ提出をお願いいたします。

- ・市川市地域活動応援制度活動場所利用状況報告書(様式第3号)
- ・地域団体の利用状況の詳細(任意様式②)  
※「いつ」「どの団体が」「どのような活動を」「何人で利用したか」が確認できるようお願いいたします。

## ⑩ その他の対応について

(1) 市公式 Web サイト等への掲載内容に変更があった場合  
掲載内容に変更が生じた場合は、ご連絡いただきますようお願いいたします。

(2) 活動場所の提供を辞退する場合等について  
提供要件を満たさなくなった、または引き続き提供することができなくなった場合は、ご連絡いただきますようお願いいたします。

## 6. 様式等の記載例について

### 市川市地域活動応援制度活動場所情報提供書(様式第1号)

様式第1号(第3条関係)

市川市地域活動応援制度活動場所情報提供書

2019年 ○月 ○日

市川市長

住所(所在地)

市川市○○1-1-1

申請者(名称及び代表者名)

社会福祉法人○○ 市川 太郎

連絡先

△△△(△△△) △△△

市川市地域活動応援制度実施要綱に基づき、下記のとおり、関係書類を添えて、活動場所に関する情報を提供します。

記

1 活動場所の名称

**社会福祉法人○○ ◇◇施設 第一研修室**

2 活動場所の所在地

**市川市□□1-1-2**

3 地域団体に対する活動場所に関する情報の提供の範囲

4 添付書類

- (1) 活動場所基本情報確認シート(様式第2号)
- (2) 活動場所の施設、設備等が確認できる書類
- (3) その他市長が必要と認める書類

# 活動場所基本情報確認シート(様式第2号)

様式第2号 (第3条関係)

2019年〇月〇日現在

## 活動場所基本情報確認シート

活動場所の種別		個人住宅・施設・集会所・その他 ( )						
活動場所の名称		(ふりがな) しゃかいふくしほうじん まるまる しかくしかくしせつ だいいちけんしゅうしつ 社会福祉法人〇〇 ◇◇施設 第一研修室						
活動場所所在地		〒□□□-□□□□ 市川市□□1-1-2						
連絡先	担当者名 (ふりがな)	市川花子 ( いちかわ はなこ )						
	電話番号	△△△-△△△-△△△	FAX 番号	△△△-△△△-△△△				
	E-Mail	.....@.....						
定員		30 人			広さ	( 50 畳・㎡ )		
利用可能時間	曜日	月	火	水	木	金	土	日
	時間帯	( )時	( 8 )時	( )時	( 8 )時	( )時	( )時	( )時
		~	~	~	~	~	~	~
	頻度	上記利用可能曜日・時間帯内であればいつでも・年・月・週 ( 1 回)						
特記事項								
飲食	飲食可否	1. 可 食事・飲物【アルコール含む】・飲物【アルコール含まない】 2. 不可 3. その他 ( )						
	特記事項							
利用料	料金	1. 無料 2. 1回1時間あたり ( 150 ) 円 3. その他 ( )						
	支払方法	利用当日に現金払い						
その他利用に当たっての条件								

交通機関	電車	( <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> ) 駅から徒歩 ( 15 ) 分	
	バス	( <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> ) バス ( <input type="checkbox"/> 番 乗場 (系統) ) ( ) 発 ( <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> ) 行き 下車 : ( <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> バス停 ) から徒歩 ( 3 ) 分	
		車	( 可・ <input checked="" type="checkbox"/> ) 駐車場 ( ) 台
	バイク	( 可・ <input checked="" type="checkbox"/> ) 駐輪場 ( ) 台	
	自転車	( <input checked="" type="checkbox"/> ・否 ) 駐輪場 ( 15 ) 台	
※特記事項			
机・椅子	有無	( <input checked="" type="checkbox"/> ・無 ) 机 10 台 椅子 30 脚	
	利用の可否	( <input checked="" type="checkbox"/> ・否 ) 机 10 台 椅子 30 脚	
※特記事項			
トイレ	有無	洋式 ( <input checked="" type="checkbox"/> ・無 ) / 和式 ( 有・無 )	
	利用の可否	洋式 ( <input checked="" type="checkbox"/> ・否 ) / 和式 ( 可・否 )	
※特記事項 施設職員用のトイレとなります。			
冷暖房	有無	( <input checked="" type="checkbox"/> ・無 ) 設 備 ( エアコン )	
	利用の可否	( <input checked="" type="checkbox"/> ・否 ) 可の設備 ( エアコン )	
※特記事項			
台所 (キッチン)	有無	( 有・ <input checked="" type="checkbox"/> ) 設 備 ( )	
	利用の可否	( 可・否 ) 可の設備 ( )	
※特記事項			
その他 の備品	設備名	施設利用者が使用するボードゲーム	( <input checked="" type="checkbox"/> ・否 )
			( 可・否 )
			( 可・否 )
			( 可・否 )
※特記事項			
活動場所 利用時の ルール	鍵の管理	施設職員が開閉を行います。	
	その他	来所時に受付窓口にお声がけください。	
活動場所 周辺の特徴	公園が隣接しています。		
その他活動 場所に係る 特記事項			

# 活動場所を貸し出す際の利用申込書の雛形(任意様式①)

任意様式①

活動場所利用申込書

2019年 〇月 〇日

ふりがな  
申込者 団体名 〇〇地区社会福祉協議会

ふりがな  
代表者氏名 市川 次郎 ㊟

社会福祉法人〇〇 様（提供者名）の施設等を利用したいので、利用目的が次に掲げる事項全てに該当しないことを確認し、次のとおり申し込みします。

公の秩序又は善良の風俗を害する行為

営利を目的とした利用

特定の政党、特定の宗教の利害に関することやその支援のための利用

暴力団の利益になる行為

活動場所の利用については原則週1回程度を限度とする

そのほか、支障があると判断する行為

この申込書に虚偽があることが判明したとき、また、別紙1「活動場所利用にあたっての注意事項」を守れないとき、利用の同意を取り消されても異議ないことを誓約します。なお、私（申込者）が貴施設を利用し、貴施設の責任に属する以外の問題が生じた場合は、貴施設の職員の指示に従い、一切の責任を負うことに同意いたします。

地域団体情報	ふりがな 担当者氏名	<b>もとやわた はなこ 本八幡 花子</b>	
	住所	〒△△△-△△△△ 市川市□□1-1-1	
	電話番号	△△△-△△△△-△△△△	
	FAX番号	△△△-△△△△-△△△△	
	E-Mail	.....@.....	
利用目的	<b>子育てサロンの開催</b>		
利用日時	2019年 〇月 〇日 (〇) 9 : 00 ~ 11 : 00		
	※使用できる曜日・時間は、施設により異なりますのでご注意ください。		
利用予定 合計人数	20 人	利用室名	<b>第一研修室</b>
利用希望 設備・備品	<b>机・椅子</b>		

### 活動場所利用にあたっての注意事項

- ①原則として施設内での食事はできません。（提供者が施設内で食事をとることを認めている場合は問題ありません。）
- ②施設内での火気の使用はできません。
- ③活動場所の敷地内は禁煙です。
- ④酒気を帯びての入室及び施設内への酒類の持ち込みは原則禁止です。（提供者が施設内で飲酒することを認めている場合は問題ありません。）
- ⑤利用後は清掃等を行い、ゴミはすべてお持ち帰りください。また、机、椅子等は元の状態に戻してください。
- ⑥利用の取消（キャンセル）は、必ず事前に提供者に連絡してください。
- ⑦施設、備品等を破損した場合は、必ず提供者ならびに市まで申し出てください。原状復帰が原則なので、弁償していただく場合もあります。
- ⑧私物は必ず持ち帰ってください。なお、各自の貴重品を含む荷物は、各自で管理してください。
- ⑨活動場所敷地内での事故（人身、物損）、ケガ、損傷、盗難については、提供者ならびに市で責任は負いません。
- ⑩活動場所の利用については、原則週 1 回程度を限度とします。
- ⑪施設の管理運営上、必要なことが生じた場合には、その都度、施設職員の指示に従ってください。他の利用者の迷惑になる行為や管理上支障が生じる場合は、活動場所の使用をお断りする場合があります。





# 市川市地域活動応援制度活動場所利用状況報告書(様式第3号)

様式第3号(第6条関係)

市川市地域活動応援制度活動場所利用状況報告書

2020年 5 月 〇 日

市川市長

住所(所在地)

市川市〇〇一-一-一

氏名(名称及び代表者名)

社会福祉法人〇〇 市川 太郎

連絡先

△△△(△△△) △△△

年度中における活動場所に係る地域団体の利用状況について、下記のとおり報告します。

記

1 提供した活動場所

2 活動場所を地域団体に利用させた日

月	日	日数
4月	14、21、28	3日
5月	14、28	2日
6月	28	1日
7月	〇、〇	〇日
8月	〇	〇日
9月	〇	〇日
10月		〇日
11月	〇	〇日
12月		〇日
1月	〇、〇、〇	〇日
2月		〇日
3月		〇日
総日数		〇〇日

3 地域団体の利用状況の詳細(別紙)

※ 「いつ」「どの地域団体が」「どのような地域福祉活動を行うため」「何人で利用したのか」が確認できる書類を添付するようにしてください。





平成31年3月29日 作成 市川市 福祉部

お問い合わせ・提出先

〒272-0026

市川市東大和田 1-2-10 分庁舎 C 棟 2 階

市川市役所 福祉部 地域支えあい課 地域活動応援制度担当

メールアドレス：[chiikisasaesai@city.ichikawa.lg.jp](mailto:chiikisasaesai@city.ichikawa.lg.jp)

電話番号：047-712-8518